

## 《第1部》

### 子ども・若者の現状と課題

#### 第1章 青少年の人口

## 第1章 青少年の人口

### 1 青少年人口の現状と推移

平成27年国勢調査による県の総人口は1,308千人である。このうち、青少年人口（0～24歳）は260千人で、総人口（年齢不詳を除く。）に占める割合は20.0%となっている。

本県の青少年人口の推移をみると、昭和35年までは総人口の半数以上を占めていたが、昭和40年に初めて50%を割り、以後、国勢調査を重ねる度に、その占める割合が減少している。

これは、出生数の減少、平均寿命の延伸等に加え、大学への進学や就職等による青少年の県外流出が要因といえる。

第1-1-1表 本県の青少年人口の推移

(単位:千人)

区分 年次	青森県総人口	青少年人口	総人口に占める 青少年人口の割合※ (%)	青少年人口 増減数	青少年人口 増減率 (%)	青少年人口の指數 (昭和25年=100)
昭和25	1,283	762	59.4	-	-	100
30	1,383	792	57.3	30	3.9	104
35	1,427	761	53.3	△ 31	△ 3.9	100
40	1,417	698	49.3	△ 63	△ 8.3	92
45	1,428	655	45.9	△ 43	△ 6.2	86
50	1,469	610	41.5	△ 45	△ 6.9	80
55	1,524	583	38.3	△ 27	△ 4.4	77
60	1,524	540	35.4	△ 43	△ 7.4	71
平成2	1,483	479	32.3	△ 61	△ 11.3	63
7	1,482	443	29.9	△ 36	△ 7.5	58
12	1,476	397	26.9	△ 46	△ 10.4	52
17	1,437	347	24.2	△ 50	△ 12.6	46
22	1,373	295	21.6	△ 52	△ 15.0	39
27	1,308	260	20.0	△ 35	△ 11.9	34

(注)年齢不詳を除いて算出

出典:総務省「国勢調査」

### 2 年齢階層別（男女別）青少年人口

平成27年国勢調査による本県の年齢階層別（男女別）青少年人口は、15～19歳が60,960人で最も多く、青少年人口全体の23.5%を占めている。

次いで、10～14歳の56,969人(21.9%)、20～24歳の50,486人(19.4%)、5～9歳の48,296人(18.6%)、0～4歳の42,943人(16.5%)の順となっており、各階層とも平成22年よりも減少している。

第1-1-2表 年齢別（男女別）青少年人口

(単位:人)

区分	平成27年国勢調査				平成22年国勢調査			
	総数	年齢別 割合(%)	男	女	総数	年齢別 割合(%)	男	女
0～4歳	42,943	16.5	21,983	20,960	48,461	16.4	24,618	23,843
5～9歳	48,296	18.6	24,551	23,745	57,358	19.4	29,270	28,088
10～14歳	56,969	21.9	29,127	27,842	66,023	22.4	33,697	32,326
15～19歳	60,960	23.5	31,176	29,784	67,308	22.8	34,303	33,005
20～24歳	50,486	19.4	25,928	24,558	56,205	19.0	28,329	27,876
計	259,654	100.0	132,765	126,889	295,355	100.0	150,217	145,138

出典:総務省「国勢調査」

### 3 市町村別青少年人口

平成27年国勢調査による本県の市町村別の青少年人口は市部では、青森市が56,841人で最も多く、次いで、八戸市の48,291人、弘前市の38,191人となっており、市部における青少年人口の占める割合は20.6%である。

また、町村部では、おいらせ町、東北町、階上町、南部町、藤崎町の順に多く、町村部における青少年人口の占める割合は17.9%である。

第1-1-3表 市町村別青少年人口

(単位:人、%)

市町村名	総人口			青少年人口(0~24歳)			青少年人口の占める割合	
	平成27年	平成22年	増減率	平成27年	平成22年	増減率	平成27年	平成22年
青森市	287,648	299,520	△4.0	56,841	64,975	△12.5	20.2	21.8
弘前市	177,411	183,473	△3.3	38,191	42,079	△9.2	21.7	23.2
八戸市	231,257	237,615	△2.7	48,291	53,555	△9.8	21.1	22.6
黒石市	34,284	36,132	△5.1	6,990	7,978	△12.4	20.4	22.1
五所川原市	55,181	58,421	△5.5	10,330	11,975	△13.7	18.8	20.5
十和田市	63,429	66,110	△4.1	13,188	14,906	△11.5	20.9	22.6
三沢市	40,196	41,258	△2.6	9,427	10,221	△7.8	23.5	24.9
むつ市	58,493	61,066	△4.2	11,382	12,655	△10.1	19.6	20.8
つがる市	33,316	37,243	△10.5	5,905	7,575	△22.0	17.7	20.3
平川市	32,106	33,764	△4.9	6,304	7,054	△10.6	19.6	20.9
市部計	1,013,321	1,054,602	△3.9	206,849	232,973	△11.2	20.6	22.2
平内町	11,142	12,361	△9.9	1,823	2,253	△19.1	16.4	18.2
今別町	2,756	3,217	△14.3	259	383	△32.4	9.4	11.9
蓬田村	2,896	3,271	△11.5	480	575	△16.5	16.7	17.6
外ヶ浜町	6,198	7,089	△12.6	711	975	△27.1	11.5	13.8
鰯ヶ沢町	10,126	11,449	△11.6	1,447	1,965	△26.4	14.3	17.2
深浦町	8,429	9,691	△13.0	1,118	1,512	△26.1	13.3	15.6
西目屋村	1,415	1,594	△11.2	215	252	△14.7	15.2	15.8
藤崎町	15,179	16,021	△5.3	3,021	3,425	△11.8	19.9	21.4
大鰐町	9,676	10,978	△11.9	1,446	1,897	△23.8	14.9	17.3
田舎館村	7,783	8,153	△4.5	1,465	1,634	△10.3	18.8	20.0
板柳町	13,935	15,227	△8.5	2,558	3,143	△18.6	18.4	20.6
鶴田町	13,392	14,270	△6.2	2,619	3,010	△13.0	19.6	21.1
中泊町	11,187	12,743	△12.2	1,678	2,230	△24.8	15.0	17.5
野辺地町	13,524	14,314	△5.5	2,331	2,708	△13.9	17.3	19.0
七戸町	15,709	16,759	△6.3	2,702	3,088	△12.5	17.2	18.4
六戸町	10,423	10,241	1.8	2,013	2,030	△0.8	19.5	19.8
横浜町	4,535	4,881	△7.1	819	952	△14.0	18.1	19.5
東北町	17,955	19,106	△6.0	3,307	3,759	△12.0	18.5	19.7
六ヶ所村	10,536	11,095	△5.0	2,249	2,442	△7.9	21.6	22.1
おいらせ町	24,222	24,211	0.0	5,558	5,896	△5.7	23.0	24.4
大間町	5,227	6,340	△17.6	1,014	1,341	△24.4	19.6	21.2
東通村	6,607	7,252	△8.9	1,206	1,384	△12.9	18.3	19.1
風間浦村	1,976	2,463	△19.8	282	396	△28.8	14.3	16.1
佐井村	2,148	2,422	△11.3	318	358	△11.2	14.8	14.8
三戸町	10,135	11,299	△10.3	1,684	2,042	△17.5	16.7	18.1
五戸町	17,433	18,712	△6.8	2,889	3,476	△16.9	16.6	18.6
田子町	5,554	6,175	△10.1	860	1,072	△19.8	15.5	17.4
南部町	18,312	19,853	△7.8	3,187	3,865	△17.5	17.4	19.5
階上町	14,025	14,699	△4.6	3,215	3,912	△17.8	23.2	26.7
新郷村	2,509	2,851	△12.0	331	407	△18.7	13.2	14.3
町村部	294,944	318,737	△7.5	52,805	62,382	△15.4	17.9	19.6
県計	1,308,265	1,373,339	△4.7	259,654	295,355	△12.1	20.0	21.6

(注)「青少年人口の占める割合」は、「青少年人口(0~24歳)」の「総人口(年齢不詳を除く)」に占める割合である。

出典:総務省「国勢調査」

端数処理の関係で、第1-1-1表の増減率と県計の増減率は一致しない。